

第8節 九州経済産業局	686
総務企画部	686
1. 一般管理・企画調整等に関する業務	686
2. 統計調査に関する業務	686
国際部	686
1. 国際化・通商に関する業務	686
地域経済部	687
1. 地域経済の活性化に関する業務	687
2. 産業人材等の確保・育成に関する業務	688
3. 産学官連携・技術振興に関する業務	688
4. 情報サービス産業の振興に関する業務	690
5. 製造産業の振興に関する業務	691
6. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務	691
7. 競争環境整備に関する業務	692
産業部	692
1. 産業立地に関する業務	692
2. 消費者行政に関する業務	693
3. アルコールに関する業務	694
4. 流通・サービス産業に関する業務	694
5. 中小企業対策に関する業務	696
6. 「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行に関する業務	698
資源エネルギー環境部	698
1. 環境・リサイクル等に関する業務	698
2. 総合エネルギー対策に関する業務	699
3. 石油業に関する業務	701
4. 鉱業に関する業務	702
5. 砂利採取・採石業に関する業務	702
6. 電気の供給条件の適正化に関する業務	703
7. 電力の需給計画等に関する業務	703
8. 「発電用施設周辺地域整備法」等電源三法に係る交付金事業等に関する業務	703
9. ガス事業に関する業務	703
産業クラスター及び局のプロジェクト等	703
1. 九州シリコン・クラスター計画に関する業務	703
2. 九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（K-R I P）に関する業務	704
3. 九州地域バイオクラスター計画に関する業務	705

第8節 九州経済産業局

総務企画部

1. 一般管理・企画調整等に関する業務

(1) 組織・機構

九州経済産業局組織関係規程の改正及び運用、機構定員要求等を行った。

(2) 総合調整

庶務、秘書業務、九州経済産業局内・局外定例会議の開催又は参加、各種発注・案件の取りまとめ、「九州新経済活性化プラン」実現に向けたアクションプランの取りまとめ、施策・業務見直し、防災関係業務等を行った。

(3) 人事

職員の採用、昇任、配置換、出向及び退職時の発令、昇格及び昇給発令並びに扶養手当、通勤手当、住居手当、単身赴任手当、及び児童手当の認定、勤務時間及び休暇等の総括管理並びに兼業の承認申請、研修、通勤災害の認定、人事に関する調査、統計及び証明並びに経済産業省本省及び人事院等への報告、人事記録の保管等を行った。

(4) 文書

公文書類の接受、施行、受発送、編集、保存、官印・局印の管理、押印、及びその他行政文書一般に関する事務等を行った。

叙勲・褒章候補に関する事務を行った。

(5) 広報

ホームページやメルマガの運営、プレス発表及び季刊誌「環」（年4回）の発行等を通じて、九州経済産業局の施策、取組など様々な情報の発信を行った。

(6) 局内情報化の推進・支援

情報システムの開発及び運用に関する業務及び電子計算機の運用の管理に関する業務を行った。

(7) 情報公開・個人情報保護・政策評価

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務、九州経済産業局の保有する個人情報の保護に関する業務及

び九州経済産業局の所掌事務に関する政策の評価に関する業務を行った。

2. 統計調査に関する業務

(1) 主要業務及び実施状況

(ア) 統計調査の実施（指定統計及び承認統計）

(A) 経済産業省生産動態統計調査規則に基づく調査業務

(B) 経済産業省特定業種石油等消費動態統計調査規則に基づく調査業務

(イ) 統計の解析及び地域経済動向の把握・分析

(A) 管内鉱工業の生産・出荷・在庫・在庫率等の指数の作成及び公表

(B) 管内景気動向の把握及び景気動向資料の作成（九経マンスリー、九経サマリー）

(C) 大型小売店販売動向の作成及び公表

(D) 九州主要経済指標の作成

(E) 地域産業連関表の作成及び分析

(F) 地域経済産業調査業務

(ウ) その他

経済産業省所管統計調査功績者表彰に関する業務を行った。

(2) 調査対象事業所数

経済産業省生産動態統計調査、経済産業省特定業種石油等消費動態統計調査（以上指定統計）対象事業所数は、次のとおりであった。

調査対象事業所数（指定統計）

調査区分		調査対象数	
		2007 年度	2008 年度
生産動態統計調査	機械	235	240
	化学	113	109
	繊維・生活用品	111	102
	鉄鋼・非鉄・金属製品	81	80
	資源・窯業	63	60
	計	603	591
経済産業省特定業種石油等消費統計調査（石油等消費動態）		52	51

国際部

1. 国際化・通商に関する業務

(1) 国際化

(ア) 環黄海地域の経済・技術交流事業

「環黄海経済圏の形成」を促進するため、九州と中国、九州と韓国の2カ国間、さらに、九州と中国・韓国の3カ国・地域の政府機関、自治体、経済団体などとの交流を促進した。

九州と韓国の間では、「九州・韓国経済交流会議」（第15回会議）を2008年6月に北九州市で開催した。

また、九州と中国の間では、「九州・中国産業技術協議会」（第13回会議）を2008年11月に中国蘇州市で開催した。

さらに、3カ国・地域の貿易、投資、技術の各分野における交流促進について協議する「環黄海経済・技術交流会議」（第8回会議）を、2008年10月に韓国仁川広域市で開催した。

(イ) 貿易・投資促進事業

地域の特長を活かし戦略的に外国企業誘致を行う意欲ある地域の取り組みを支援する「外国企業誘致地域支援事業」（経済産業省がジェトロに委託）で、九州地域では、ブース出展した外国企業と地方自治体等とのマッチング支援事業を実施。（エコテクノ2008内（於：北九州市、10月））

また、九州地域への企業誘致を促進するため、「外国企業誘致セミナーin宮崎」（2008年10月）を開催するとともに、九州企業等の海外ビジネス展開を促進するため、2009年2月に「海外ビジネスサポートキャラバンin長崎」を開催した。

2008年12月には、最新データにより、九州の国際経済活動について現状把握・分析を行う「九州アジア国際化レポート2008」を、2009年3月には、九州の投資環境やビジネス環境等の情報を取りまとめた「九州の投資環境2009」を発行した。また、2009年3月には、九州とインドシナ半島各国との経済交流拡大の可能性について調査を実施し、「インドシナ半島における九州企業の経済交流拡大可能性調査報告書」を取りまとめた。

(ウ) 海外高度人材（留学生）活用促進事業

2007年度から文部科学省と共催で、我が国企業に就職意欲のある、能力・意欲の高いアジア等の留学生に対し、奨学金や人材育成から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する高度海外人材の育成を支援する「アジア人財資金構想」を実施している。

○高度専門留学生育成事業・・・管理法人(学)立命館アジア太平洋大学

管理法人(財)北九州産業学術推進機構

管理法人(国)九州大学

○高度実践留学生育成事業・・・管理法人(学)麻生塾

また、企業の海外展開を支援し、グローバル人材として期待される留学生と企業の交流の機会を提供し、留学生等海外高度人材の地場企業への就職促進を目的に「東アジアブリッジ人材育成セミナー」（2008年12月）や、「九州・アジア人財産業交流事業」（2009年1月）を実施するとともに、留学生の企業での活用促進に向け、自治体、関係機関相互の情報共有等を図るため、「九州地域留学生ネットワーク会議」（2009年1月）を開催した。

(2) 通商

輸出入に関連する許認可等の業務を次のとおり行った。

(ア) 輸出

輸出貿易管理令等に基づく許可・承認等

2007年度 86件、2008年度 102件

(イ) 輸入

輸入貿易管理令等に基づく承認・確認等

2007年度 861件、2008年度 843件

(ウ) 関税割当

関税割当制度に関する政令に基づく関税割当証の発給等

2007年度 369件、2008年度 370件

(エ) その他

(A) 通商政策の浸透を図るための各種説明会等を実施した。

・「安全保障貿易管理説明会」（2008年7月、10月、2009年1月）

・「バーゼル法等説明会」（2008年11月）

・「不公正貿易報告書説明会」（2008年10月）

・「通商白書説明会」（2008年10月）

(B) 管内の貿易業者等からの輸出入手続等に係る相談を処理した。

地域経済部

1. 地域経済の活性化に関する業務

(1) 「商工会議所法」の施行

管内75商工会議所（2009年3月末現在）において6件

の定款変更認可事務を実施した。管内商工会議所の周年記念事業、九州ブロック青年部連合会のブロック大会等各種事業に出席した。

(2) 「産業活力再生特別措置法」の施行

事業再構築の計画認定事業者の事業実施状況を把握し、目標達成に向けたフォローを行うと共に、産業活力再生特別措置法の制度に対する問い合わせや認定に係る相談に適宜対応した。

(3) 「ソーシャルビジネス」の振興

九州地域におけるソーシャルビジネスの振興を図るため、九州ソーシャルビジネス促進協議会（sofi）を設立した。

また、地域新事業創出発展基盤促進事業費補助金（地域新事業移転促進事業）により、新規2件の事業を支援した。

2. 産業人材等の確保・育成に関する業務

(1) 製造現場のものづくり人材の育成

(ア) 産学人材育成パートナーシップ事業

大学と産業界との対話を促し、両者のミスマッチの解消や横断的・制度的課題、業種別課題の解決に取り組む「産学人材育成パートナーシップ」での議論や、地域経済活性化のための人材育成の要請を踏まえ、産学が協働して人材育成プログラムの開発・実証を行い、将来に向けた産学の持続的な関係強化が図られる取組を支援した。

・2007年度採択（継続） 2件

・2008年度採択（新規） 1件

(イ) 高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業

中小企業で緊急の課題となっている若手技術者の育成を支援するため、高専等有する設備やノウハウを活用し、中小企業のニーズに即した育成システム構築を支援した。

・2006年度採択（継続） 3件

(ウ) 工業高校実践教育導入事業

地域の産業界と専門高校、行政等が連携して、学校への企業技術者の講師派遣、生徒や教員の企業研修等を行うことにより、専門高校の実践的な人材育成プログラムの充実を支援した（文部科学省との共同事業）。

・2007年度採択（継続） 3件

(2) 中等教育段階における工学系人材の育成

中等教育段階において、産業技術の社会的価値や重要性に関する理解を促進するとともに、将来のキャリアパスへの関心を高め、職業観を醸成していく事業を支援した。

・2008年度採択（新規） 1件

(3) 若年者のためのワンストップサービスセンター

（通称ジョブカフェ）事業の実施

(ア) 若者と中小企業とのネットワーク構築事業

ジョブカフェモデル事業の成果・ノウハウを活用し一体的に実施するもので、中小企業の人材確保の解決を図るため、地域中小企業の魅力を発信し、各地域における中小企業と若者との相互理解を促進する事業を支援した。

・2007年度採択（継続） 2件

(イ) 中小企業若年者雇用環境整備推進事業

ジョブカフェにおいて、若年者等の雇用に意欲的な企業の開拓や雇入れの体制整備を行い、生活者たる若年者等の雇用確保が図られる環境を整備する事業を支援した。

・2008年度採択（新規） 1件

(4) 中小企業の高度人材確保のための長期インターンシップ事業の実施

地域の中小企業と大学院や大学、高等専門学校等において、新事業創出に有用な知識等を習得させるための長期インターンシップの企画策定や実施体制の構築等の円滑な事業実施を支援した。

・2008年度採択（新規） 2件

3. 産学官連携・技術振興に関する業務

(1) 産学官連携に関する業務

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、各種相談対応、情報発信を行うとともに、（独）産業技術総合研究所福岡サイト及び（独）中小企業基盤整備機構九州支部とともに、産学官連携の啓発と出会いの場となる「産学官研究交流会 博多セミナー（二金会）」（毎月1回、計12回）を開催した。

(ア) 地域産業活性化支援事業

九州管内の国立大学法人及び主要私立大学と企業との産学連携の事例を抽出し、その取組が進展した主たる制度的・実態的な要因あるいは産学連携があまり進まなかった

制度的・実態的要因について分析し、地域の産業界との連携を強化するための施策の検討・提言を行った。

委託事業：5, 985 千円

(イ) リエゾンネットワーク構築事業

九州管内の主要大学におけるリエゾン部門の関係者で、企業からの技術相談に対し、九州ワイドで対応する仕組みの構築を行った。

(ウ) 九州地域産学官連携推進会議と地域イノベーション創出共同体事業

九州地域における産学官連携の推進のための基本的な方向性について審議・提言してきた推進会議において、具体的・実効性のある事業を行う新たな取り組みとして、共同体事業が承認された。これを受け当局は当該事業を公募・選定し助成した。

共同体事業は、地域のイノベーションを担う大学や公設試験研究機関等が参加する広域的連携組織の形成を通じ、各研究機関が保有する人材、試験研究機器及び研究開発資源の相互活用に取り組むものである。

・2008 年度 2 件：97, 200 千円

(エ) 技術移転機関（TLO）等への支援

大学及び TLO 等が密接に連携し、大学及び TLO 等における知的財産管理及び技術移転の業務を効率的に推進するための交流・啓発等を行うために九州地域大学等技術移転推進連絡会議が開催され、当局は議題について助言を行い、オブザーバーとして参加した。

また、支援の一環として関東経済産業局が主催する「パテントソリューションフェア 2008」に九州地域の TLO が一体となり出展できるよう、当局は各 TLO 等との調整を行った。

(2) 技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、次の施策を実施した。

(ア) 地域イノベーション創出研究開発事業

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発リソースの最適な組合せからなる研究体を組織し、新製品開発を目指す実用化研究開発を支援した。

・2008 年度採択

【一般枠 2 年】3 件、【一般枠 1 年】5 件、【農商工連携枠】

3 件

(イ) 地域資源活用型研究開発事業

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体を組織して行う、地域に存在する資源（地域資源）を活用した新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発を支援した

・2008 年度採択（新規）：2 件

・2007 年度採択（継続）：11 件

(ウ) 中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業

中小企業の技術開発及びその成果の事業化を促進し、中小企業の新分野進出等の円滑化を図るため、試験研究に要する経費の一部を補助した。

・2008 年度：3 件

(エ) ものづくり基盤技術の強化

我が国製造業の競争力を支える基盤技術の高度化に向けた「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき特定ものづくり基盤技術高度化指針に沿って策定された特定研究開発等計画の指導・認定等を実施した。

・2008 年度認定：5 件 変更認定：4 件

(オ) 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国製造業の競争力を支える基盤技術等の高度化に向けて、特定研究開発等計画の認定を受けた中小企業が行う革新的かつハイリスクな研究開発や生産プロセスイノベーション等を実現する研究開発を支援した。

・2008 年度：2 件

(3) 九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と独立行政法人産業技術総合研究所の協力体制を強化し、これらの機関の総合能力を最高度に発揮させ、機関相互の試験研究を効果的に推進することにより、地域の産業技術の向上を図るため、九州・沖縄地域産業技術連携推進会議が産業技術連携推進会議の地方組織として設けられている。2008 年度は 2009 年 2 月に開催した。

(4) 工業標準化促進と表示制度の実施

工業標準化について、国民の関心を喚起するとともに、工業標準化に携わる関係者の工業標準化に対する意識の

一層の高揚を図るため、毎年10月を「工業標準化推進月間」と定め、工業標準化功労者に対し、経済産業局長賞の表彰（2名）を実施した。このほか、(財)日本規格協会福岡支部と協力して、新JIS制度、工業標準化及び品質管理技術の普及指導を行った。

(5) 知的財産権の活用・人材育成

九州地域の企業や大学等が知的財産権を戦略的に活用、保護するための環境を整備し、「知財デバインド（格差）」の解消に資することを目的とした、産学官の有識者からなる「九州知的財産戦略協議会」「平成20年度九州知的財産推進計画」を策定した。

(ア) 発明・考案の奨励のため産業財産権に関する全般的な相談に応じるとともに、特許原簿の閲覧、認証謄本の交付を行った。

(イ) 地域における知的財産支援人材育成及び企業の知的財産戦略策定を複合的に行うための「地域中小企業知的財産戦略支援事業」を行った。

(ウ) 知的財産制度の活用に着実に取り組んでいる地方公共団体と連携し、当該活動を支援することを目的として、長崎県及び熊本県との「地方公共団体連携モデル事業」を行った。

(6) 知的財産権に関する普及啓発

(ア) 中小・ベンチャー及び大学研究者向けセミナー

知的財産権のより広い理解と普及、知的財産に関する実務者を養成することを目的として中小企業経営者や大学研究者等を対象にした「知的財産セミナー」を開催した。

(イ) 教育機関における知的財産教育支援

創造力に富む人材を育成することを目的として小中高の児童・生徒や課外指導員を含む教職員を対象にした「知的財産教育支援事業」を実施した。

4. 情報サービス産業の振興に関する業務

(1) 情報サービス企業の登録・認定

(ア) システムインティグレーション登録

システムインティグレーションサービスを的確に遂行できる企業を「情報サービス企業台帳」に登録した。

システムインティグレーション登録状況

	2008年度末現在
九州管内	30社
全 国	453社

(イ) 特定システムオペレーション企業等認定

情報システムの利用者から情報システムの総合的な管理・運用の委託を受け、情報オペレーションサービスを的確に遂行できると認められる企業等を認定した。

特定システムオペレーション企業等認定状況

	2008年度末現在
九州管内	3社
全 国	62社

(2) 中小企業IT経営革新支援事業

ITの可能性を引き出し、中小企業の生産性向上に繋げるために、基幹業務を中心とした企業内及び企業間連携において、ITの有効な利活用を促進するため、具体的には、中小企業における社内基幹業務システムとEDIシステムとの連携を図るためのシステム構築や、ITを活用した情報の共有化やデータ管理と基幹業務を連携させたシステム等の構築を促進することを目的としたもの。

・委託件数 2008年度：0件（0円）

(3) 九州IT経営応援隊事業

中小企業等におけるIT経営実践促進に向けた環境整備を行うため以下の事業を実施した。

(ア) 「農商工連携分野」、「自動車分野への参入を含む製造分野」に重点をおき、IT活用事例創出に向けた研修、研究会事業等。

(イ) ITのサポート体制の強化に向けた、支援者連絡会ブロック連絡会、イノベーションパートナーシップ事業等。

(ウ) IT活用企業の「気づき」から「事例創出」までの、セミナー、研修、個別指導、表彰事業等。

・委託費 48,080千円

(4) 地域情報化の推進

(ア) 情報化月間（10月）事業

情報化の促進に関する普及・啓発行事を実施する自治体等及び管内各地で開催される情報化月間行事への支援を実施した。

(イ) 各種情報施策の普及啓発事業

「個人情報保護法」の普及、企業の情報資産の保護や一般利用者の安全なインターネット利用に関する情報セキュリティ施策に関して、また、地域情報化の推進と地域経済の活性化に関して、以下の説明会、セミナー等を開催した。

- ・経済産業分野に関する「個人情報保護法」ガイドライン説明会
- ・情報セキュリティセミナー
- ・情報セキュリティ監査セミナー
- ・地域情報化セミナー等

5. 製造産業の振興に関する業務

(1) 自動車関連産業の振興

(ア) 調査事業として「九州の自動車産業等に関する市場動向調査」を実施。1次サプライヤーや地元自動車関連企業にアンケート調査を実施し、相互工場見学会や南九州地域での企業連携体の構築等今後の取引拡大に向けた方策を提言。

(イ) 自動車関連企業の取引拡大に資するために、平成19年2月に作成した「九州自動車関連企業・研究者・施策総覧」の全面改定を実施し、関係機関や企業への配布を行った。また、総覧の全面改定にあわせて、当局ホームページに「九州自動車関連企業データベース」を開設した。

(2) バイオ産業及びロボット産業の振興

(ア) バイオ産業の振興

(A) バイオ分野に共通する中心技術となる生物由来物質の検索技術の基本原則に関する学習と基本操作実習により、バイオ分野へ参入するための基礎的知識を得ることを目的に「バイオトレーニング（初心者実習）」を九州地域バイオクラスター推進協議会と共催で開催した（2008年8月：北九州市）。

(B) バイオ分野での最新知識を習得する場として4日間の講座を用意し、「バイオマネジメントセミナー」を開催した。（2009年1～2月：福岡市）。

(C) 九州地域で展開しているバイオクラスター事業の周知を行うため「バイオジャパン」（2008年10月）及び「クラスタージャパン2008」（2008年12月：横浜市）へ出展した。

(イ) ロボット産業の振興

(A) 「モノづくりフェア2008（主催：日刊工業新聞社）」

において、ロボット及びロボット技術を応用した製品等の展示を行った（2008年10月）。

(B) 九州地域のロボットユーザーや流通事業者の立場から次世代ロボットのニーズ等を探り、市場確立に向けたビジネスモデルや市場環境整備に向けた支援のあり方を検討するために「九州をモデル地域とした次世代ロボットの市場拡大の可能性に関する調査研究」を実施した（2009年2月）。

(3) 福祉用具産業の振興

福祉機器産業の振興及び福祉用具の利用促進・啓発を図るとともに、QOLの向上に資する福祉機器の在り方や市場性の高い製品開発の方向性を探ることを目的に、福祉用具開発事業分野での産学官連携先進地である長崎市において「九州福祉用具フォーラム2008in長崎」を開催した。

（2008年11月：長崎市）

(4) 伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等についての指導・認定等を実施した。また、管内16団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した（交付額：38,870千円）。

	2008年度	2009年度
交付決定件数	17件	17件

6. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務

(1) 「中小企業新事業活動促進法」関連業務

エンジェル税制に係るベンチャー企業等からの相談確認業務を行った。

このほか、税理士会、関係機関等へエンジェル税制の周知を行った。

- ・2008年度確認書交付実績 2件（事前確認書）

(2) 「投資事業有限責任事業組合契約に関する法律」関係業務

投資事業有限責任事業組合の設立に係る相談業務を行った。

(3) 「有限責任事業組合契約に関する法律」関係業務

同法に関して企業等からの相談業務を行った。

(4) ベンチャー企業支援関連業務

(ア) 各支援機関相互の支援策の紹介、情報交換等により九州地域におけるベンチャー企業の重層的支援の構築を図るため、九州地域における公的なベンチャー企業支援機関等が一堂に会する「九州地域ベンチャー企業支援会議」を福岡市で開催した（2008 年 7 月：各県・政令市担当者会議、2009 年 2 月：関係機関連絡会議）。

(イ) 九州管内の行政機関等によるベンチャー企業支援策を網羅した冊子「九州地域新規事業支援施策一覧（2008 年度版）」を作成した。

このほか、中小企業大学校における中小企業支援担当者研修等への講師派遣を行い、支援施策の説明等を実施した。

(ウ) 九州において、新技術・新製品をベースにした創業事例や地域に密着したユニークなコミュニティ型、自己実現型の創業事例を調査し、「九州地域創業・支援事例集 2008」として取りまとめ、発行した。

(エ) 大学生等に対する起業家精神の涵養と起業風土の醸成を目的に、「第 8 回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト（2008 年 12 月：福岡市）」を開催した。

11 大学から 49 件の応募があり、審査の結果、グランプリ（1 件）、九州経済産業局長賞（1 件）、優秀賞（5 件）の授与を行った。

(オ) ベンチャー企業と地場大手企業等との人的ネットワーク形成を通じて新事業の創出を図るべく「福岡 5:01 サロン」（2006 年 6 月設置）を毎月開催した。

(カ) その他、(独) 中小企業基盤整備機構九州支部、(社) 九州ニュービジネス協議会と連携し、ベンチャー企業に対する支援・情報提供を行った。

7. 競争環境整備に関する業務

(1) 競争紛争の解決に向けた支援

(ア) 競争紛争に係る通報事案に対し、関係課等の協力を得て、的確に対応した。

産業部

1. 産業立地に関する業務

(1) 工業用地に関する立地指導、情報収集等

(ア) 工場適地調査（「工場立地法」第 2 条 1 項及び 2 項）

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内の工場適地の実態を調査した。調査結果については、工場立地調査簿の閲覧、九州立地情報ホームページへの掲載等により、立地希望企業等へ情報提供した。

管内適地の状況（2009 年 3 月末現在）

	適地数	面積 (ha)	立地可能面積 (ha)
福岡県	35	1,457	528
佐賀県	9	427	175
長崎県	20	514	259
熊本県	38	749	466
大分県	9	162	87
宮崎県	17	467	166
鹿児島県	22	681	123
合 計	150	4,457	1,804

(イ) 工場立地動向調査（「工場立地法」第 2 条 1 項及び 3 項）

「工場立地法」に基づき、毎年 2 回（上期、下期）、1,000 m²以上の工場（研究所を含む）用地を新規に取得（借地含む）した者（製造業、電気業、ガス業、熱供給業）を対象に、業種、取得用地・工場等の概況について調査を実施した。

管内県別立地動向（研究所除く）

	2008 年	
	立地件数	立地面積 (ha)
福岡県	65	96.0
佐賀県	15	8.3
長崎県	21	29.7
熊本県	27	29.7
大分県	17	25.3
宮崎県	15	19.1
鹿児島県	8	3.9
合 計	168	212.0

(ウ) 工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった緑化優良工場等に対し、九州経済産業局長賞の表彰（2 工場）を実施した。

(2) 企業立地促進法による各種支援

(ア) 企業立地促進法に基づく基本計画策定支援等

企業立地などの取り組みを支援し、地域経済発展の基盤強化を図ることを目指す「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（略称：企業立地促進法）」が 2007 年 6 月に施行された。同法に基づく各地域の基本計画策定状況は以下のとおり。

同法は、2008 年 5 月に法改正を行い、農林漁業分野についても支援を拡充した。同法の周知を広く図り活用を促

すため、2009 年 2 月、鹿児島市で九州産業立地フォーラムを開催した。

(参考) 管内の基本計画策定状況 (20 地域)

▽福岡県

福岡県地域 (1 号同意 2007. 7. 30)

▽佐賀県

佐賀県武雄・伊万里・有田地域 (1 号同意 2007. 7. 30)

他 4 地域

▽長崎県

長崎県県北地域 (2 号同意 2007. 10. 17) 他 4 地域

▽熊本県

熊本県 (半導体関連産業)、熊本県 (輸送用機械関連産業) (4 号同意 2007. 12. 20) 他 2 地域

▽大分県

大分県地域 (2 号同意 2007. 10. 17)

▽宮崎県

宮崎県地域 (6 号同意 2008. 3. 25)

▽鹿児島県

鹿児島本土地域 (7 号同意 2008. 6. 16) 他 2 地域

(イ) 地域企業立地促進等事業費補助金

企業立地促進法に基づき、地方公共団体等とともに地域産業活性化協議会を構成する公益法人等の民間事業者が、地方公共団体等と協働して行う以下の事業に対して補助金を交付した。

国の同意を受けた「基本計画」を推進するため、集積を図る産業への誘致活動 (産業立地支援事業)、誘致等対象産業のニーズを踏まえ、企業立地又は事業高度化につながる地域の人材養成 (人材養成等支援事業)、誘致した企業向けの人材育成 (立地産業人材育成支援事業)。

・2008 年度交付実績 20 件 363,413 千円

(ウ) 地域企業立地促進等共用施設整備費補助金

国の同意を受けた「基本計画」の集積区域内における企業立地促進のための基盤として、共用で活用される施設又は設備の整備及び当該施設又は設備の整備を行うにあたって必要となる企画・調査設計等の事業に対して補助金を交付した。

・2008 年度交付実績 なし (19 年度繰越事業のみ)

(3) 工業用水

(ア) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の届出の受理及び許可 (変更)、自家用工業用水道の届出 (変更) 報告の徴収等の事務処理を行うとともに事業の監督、指導を行った。

2009 年 3 月 31 日現在、管内における公営工業用水道は 38 事業、給水能力約 143 万 m³/日、自家用工業用水道は 37 事業所、給水量約 117 万 m³/日であった。

(イ) 工業用水道事業費補助金に関する業務

低廉で安定的な工業用水の確保を図るため、公営工業用水道布設・改築事業等に対する事業費の一部を交付した
・2008 年度交付実績 2 件 1,777,500 千円

(4) ビジネス・インキュベーション・システムの推進

起業家支援人材であるインキュベーションマネージャー等のネットワークを構築するとともに、情報交換及び課題解決等を図る「ビジネス・インキュベーション・プラザ」のワークショップを大分市 (2008 年 6 月) 及び鹿児島市 (2009 年 2 月) で開催した。

2. 消費者行政に関する業務

(1) 「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、訪問販売業者等の違法な勧誘・契約行為に対し、迅速かつ厳正な行政措置を実施した。

	2007 年度	2008 年度
報告徴収	0 件	1 件
立入検査	4 件	2 件
業務改善指示	0 件	1 件
業務停止命令	2 件	1 件

(2) 「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について消費者保護を図るため、前払式特定取引業者 (許可事業者) 及び割賦購入あっせん業者 (登録事業者) に対して、立入検査、財務状況の把握及び業務運営等の指導監督を行った。

	2007 年度	2008 年度
許可、登録申請書の受理審査	1 件	1 件
営業廃止届出書の受理	5 件	3 件
立入検査の実施	22 件	13 件

(3) 「製品安全法令」の施行

消費者用製品の安全性の確保及び家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、立入検査、事業者指導等を行った。

(2008 年度)

消費生活用製品安全法		
事業届出書の受理		0 件
事業廃止届出書の受理		2 件
変更届出書の受理		0 件
事業承継届出書の受理		0 件
立入検査		0 件
ガス事業法		
事業届出書の受理		1 件
事業廃止届出書の受理		0 件
変更届出書の受理		0 件
立入検査		0 件
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律		
事業届出書の受理		1 件
事業廃止届出書の受理		0 件
変更届出書の受理		0 件
立入検査		0 件
家庭用品品質表示法		
表示者等への調査・指導		10 件
電気用品安全法		
製造・輸入届出書の受理		73 件
変更届出書の受理		86 件
事業承継届出書の受理		0 件
事業廃止届出書の受理		4 件
行政措置		13 件

(4) 消費者相談室における相談処理

1975 年 7 月に消費者相談室を設置し、経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及び経済産業省が所管するモノやサービスに係る消費者等からの苦情や相談を受け付け、その解決のための適切な助言を行うとともに、これらの相談を消費者行政の施策に反映させている。

消費者相談件数の推移

	2007 年度	2008 年度
件 数	1, 247 件	1, 033 件

3. アルコールに関する業務

(1) 概要

工業用アルコールが酒類原料に不正に使用されることを防止しつつ、安定的かつ適正な供給を確保するため、「アルコール事業法」(2001 年 4 月施行) に基づき、アルコールの製造、輸入、販売、使用事業について、許認可関係業務を行っている。

また、アルコールの適正な流通を図るため、事後チェックとして定期報告の徴収、立入検査の実施等を行っている。

(2) 管内のアルコール使用概況と業務概況

2008 年度九州経済産業局管内事業場のアルコール使用量は約 72, 234kl で全国の 12. 9% を占めている。主な用途

はみそ・しょうゆ等の食品関係、塗料等の工業用原料、その他医薬品用等である。

(ア) 許可関係事務

アルコール流通管理体制の事前チェックとして許可(変更許可・届出)業務を行った(2008 年度 230 件)。

2009 年 3 月末現在の管内事業所数

- ・許可使用者 627 事業所
- ・販売事業者 196 事業所
- ・製造事業者 4 事業所
- ・輸入事業者 4 事業所

(イ) 定期報告の徴収

毎年 1 回、5 月末日までに前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した業務報告書を提出させ、アルコールの流通状況の把握を行った。

- ・業務報告書件数 2007 年度： 504 件
- 2008 年度： 493 件

(ウ) 立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、法定帳簿、製造記録、使用施設等の実地確認、在庫数量の確認等を行った。

- ・立入検査件数 2007 年度： 207 件
- 2008 年度： 172 件

4. 流通・サービス産業に関する業務

(1) 「大規模小売店舗立地法」の施行状況

(ア) 「大規模小売店舗立地法」相談室への相談状況

「大規模小売店舗立地法」の施行に伴い、2000 年 5 月 23 日付けで九州経済産業局に相談室を設置し、法律及び指針の解釈等に係る相談業務を実施した。

相談件数の推移

	2007 年度	2008 年度
相談件数	172 件	123 件

(イ) 「大規模小売店舗立地法」都道府県等連絡会議の開催

「大規模小売店舗立地法」の運用状況を把握し、同法の円滑な運用を図ることを目的として同会議を開催した。

(2) 商店街等の活性化に係る施策

「中心市街地の活性化に関する法律」及び「中小小売商業振興法」に基づき、賑わいのあるまちづくりに取り組む商

業者等に対する支援として以下の取組みを実施した。

(ア) 中心市街地活性化基本計画策定地域等への支援

コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを実現するため、戦略的に中心市街地活性化に向けた取組みを進める地域において、商店街・商業者等が地権者などの幅広い参画を得て実施する商業活性化事業に対して、重点的な支援を行った。また、中心市街地活性化基本計画策定に向けて取組む自治体や商業者等に対する指導及び相談業務を行った。

(A) 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業

・交付件数：3 件（57,277 千円）

(B) 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業

・交付件数：6 件（1,098,785 千円）

(イ) 中小商業活力向上支援事業

地域における商店街等の社会的・公共的役割などの向上を促進し、少子化などの社会課題に対応していくことを目的として、商店街振興組合、商工会、商工会議所等が行う中小商業の活性化の取組で、少子高齢化、安全・安心、環境・リサイクル、創業・ベンチャー、地域資源・農商工連携、生産性向上などの問題に対応するものを支援した。

・交付件数：5 件（16,432 千円）

(ウ) 商店街活性化の推進に向けた支援

商店街活性化の方策を検討する商店街関係者等を対象に、低炭素社会構築による社会的課題へ対応したまちづくりを推し進めることを目的に、先進的取り組み事例等を報告する「次世代型まちづくりセミナー～社会的課題対応によるまちづくりの在り方」（2009 年 2 月：福岡市）を開催した。

また、「医」（医療、介護、子育て、健康・福祉等を含む）と「商」（商店街）が連携し、お互いに win-win の関係を構築しながらまちづくりに取り組む方策について検討を重ね、『「医商連携」によるまちづくりの推進に関する報告書～安全に安心して暮らせる次世代型まちづくり』の取りまとめを行った。

(3) グリーン物流の推進

荷主と物流事業者が連携して、運輸部門の二酸化炭素削減に向けた取組を支援すべく、2008 年 9 月 26 日、第 5 回「九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を開催した。

(4) サービス産業の創出・育成施策

(ア) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理及び指導並びに消費者からの相談業務を実施した。

(イ) 広域・総合観光集客サービス支援事業

多様化・高度化する顧客ニーズに応じて、付加価値の高いサービス・地域の特色を活かした新たなメニューの創出等、地域独自の魅力作りを行う事業を「観光・集客サービス産業」と位置づけ、国際競争力ある観光・集客サービスを構築し、地域の中小企業の高付加価値化、地域経済の活性化に貢献するために支援を実施した。（「よかばい旅倶楽部推進事業」ジャック・マイヨールが愛した唐津・玄海・壱岐シーフロントコンソーシアム「九州型ロングステイ・サービス産業創出事業」九州型ロングステイ・サービス産業コンソーシアム）

(ウ) サービス産業生産性向上支援調査事業

一般的に製造業と比較して生産性が低いと言われているサービス産業の生産性を向上し、サービス産業の底上げを図るため、先進的な取組を行っている企業を訪問し、ヒアリングを行うとともに、結果を取りまとめた。

また、サービス産業の生産性向上の考え方の普及啓発を図るべく、2009 年 3 月 3 日にホテルオークラ福岡にて「サービス・イノベーションセミナー in 九州」を開催した（参加者 141 名）

(5) コンテンツ産業の振興

(ア) ゲーム産業の振興

九州への産業集積の機運が高まりつつあるゲーム関連産業の育成方策等について検討を行うとともに、ゲーム産業人材の育成を目的とした学生向けセミナーやクリエイター向けセミナーを福岡市で実施した。

・九州ゲームクリエイターズ・サーキット

2008 年 10 月～2009 年 2 月計 5 回開催

・九州ゲーム企画塾

2008 年 10 月～2009 年 2 月計 15 回開催

・成果発表会 2009 年 3 月 11 日～3 月 14 日

(イ) フィルムコミッション等との連携強化による映像製作活動の振興

九州地域におけるフィルムコミッション等の活動の円

滑化を図り、映像コンテンツを活用した地域振興への取り組みについて、支援を行った。

5. 中小企業対策に関する業務

(1) 中小企業支援対策

(ア) 中小企業の経営力向上・事業承継等支援

地域力連携拠点事業

地域において、中小企業の支援に関する専門的な知識、能力、経験を有する者を「応援コーディネーター」として配置するとともに、他の支援機関等と連携して経営力向上や事業承継等の先進的な経営支援を行う中小企業支援機関等を「地域力連携拠点」に選定し、小規模企業を始めとする中小企業の経営力向上、創業・再チャレンジ、事業承継といった課題対応を支援した。2008年度は、九州管内で48機関を「地域力連携拠点」として採択し、うち16機関は事業承継支援センターとしての役割を担っている。

・2008年委託（確定金額）： 607,544千円

(イ) 中小企業連携組織対策

中小企業等協同組合法に基づき、組合の設立認可及び定款変更認可に関する事務を78組合について行った。

また、同法に基づく立入検査を1件実施した。

(ウ) 官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律の施行状況

管内7県で官公需確保対策地方推進協議会を開催し、官公需対策の普及と、発注者側、受注者側の意見の交換を行った。

また、「官公需適格組合の証明及び競争契約参加資格申請書の内容確認要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を2008年度は33組合について行った。なお、適格組合数は、2008年度末現在で74組合であった。

(2) 新連携対策

(ア) 九州地域新事業創出戦略会議

九州地域において中小企業の創業、経営革新及び新連携を推進し、中小企業の活性化を図るため、「九州地域新事業創出戦略会議」を設置している。

(イ) 新連携計画認定

戦略会議事務局の評価した異分野の中小企業の連携による新事業分野開拓計画に対し、中小企業新事業活動促進

法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画として認定書を交付した。

・2008年度新連携計画認定 16件

(ウ) 新連携対策補助金

(A) 法認定を受けた新連携計画に従って行う新商品、新役務の開発等の新事業に対して事業化・市場化支援補助金を交付した。

・2008年度事業化・市場化支援補助金確定額

21件 87,731千円

(B) 事業分野を異にする専門知識や高度な技術を有している2以上の中小企業者が具体的事業化を図るために連携体を構築する事業に対して連携体構築支援補助金を交付した。

・2008年度連携体構築支援補助金確定額

2件 1,894千円

(3) 地域資源活用事業

(ア) 地域産業資源活用事業計画の認定

地域中小企業の活性化を図るため、「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、九州各県の基本構想で特定された地域産業資源を活用した商品開発などを行う中小企業等による「地域産業資源活用事業計画」を認定した。

・2008年度認定 32件

(イ) 地域資源活用売れる商品づくり支援事業(補助金)

法認定を受けた事業計画に従って行う新商品、新役務の開発等の事業に対して補助金を交付した。

・2008年度補助金確定額 34件 93,009千円

(ウ) 地域資源活用販路開拓等支援事業(補助金)

地域資源を活用した商品、役務の開発や販路開拓等に取り組む組合等の事業に対して補助金を交付した。

・2008年度補助金確定額 15件 67,521千円

(4) 農商工等連携事業

(ア) 農商工等連携事業計画の認定

農商工連携の促進による地域活性化を図るため、「農商工等連携促進法」に基づき、農林漁業者と中小企業者等が共同で新商品・新役務の開発等を行う「農商工等連携事業計画」に対し、認定を行った。

・2008年度認定 20件

(イ) 農商工等連携支援事業計画の認定

「農商工等連携促進法」に基づき、中小企業者又は農林漁業者に対する農商工等連携事業に関する指導、助言、その他の中小企業者と農林漁業者との有機的な連携を支援する「農商工等連携支援事業計画」に対し、認定を行った。

・2008 年度認定 2 件

(ウ) 新連携対策補助金（農商工等連携対策支援事業）

(A) 法認定を受けた事業計画に従って行う試作品開発や市場調査等に対して補助金を交付した。

・2008 年度事業化・市場化支援補助金確定額

5 件 50,796 千円

(B) 中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して事業活動を行うために、中小企業者等が連携体を構築する事業に対して連携体構築支援補助金（連携事業者型）を交付した。

・2008 年度連携体構築支援補助金確定額

1 件 1,427 千円

(4) 「小規模企業者等設備導入資金助成法」の施行

2008 年度における管内各県の事業規模は、設備資金貸付事業が 1,050,000 千円、設備貸与事業が 1,425,000 千円であった。

(5) 若者と中小企業とのネットワーク構築事業

地域の中小企業の魅力を若者や学校に発信し、橋渡しを行うことにより、地域レベルでの中小企業の人材確保を支援する委託事業を実施した（2008 年度委託事業件数：3 件、委託費確定額：28,149 千円）。

(6) 人権啓発支援事業

2008 年度における地方公共団体向けの委託事業は 2 件で、委託費確定額は 1,922 千円であった。

(7) 「下請代金支払遅延等防止法」の施行

「下請代金支払遅延等防止法」第 9 条第 2 項の規定に基づき、2008 年度は 55 件の立入検査等を行った。検査の結果、違反の恐れのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

(8) 下請取引適正化推進講習会等

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の

4 つの義務と 11 の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年 6 月、11 月を「下請取引適正化推進月間」として公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を開催し普及・啓発事業を実施。2008 年度は 6 月に福岡市、11 月に福岡市、長崎市、大分市及び鹿児島市、12 月に福岡市において開催し、計 973 名が受講した。また、2 月には福岡県トラック協会が主催した適正取引推進セミナーに講師として出席し、「下請代金支払遅延等防止法」、「下請中小企業振興法」等の説明を行った。

(9) 中小企業相談状況

2008 年度の相談件数は 595 件であり、最も多かったのは「取引」に関するもので 469 件（79%）であった。次いで、「法律」に関するものが 5 件（9%）であった。

なお、小規模企業の実情及び施策等についての苦情・要望等を把握するため、2 地区で 6 商工会を対象に現地懇談会を行った。

(10) 金融対策

(ア) 資金供給円滑化信用保証協会基金補助金

中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするために、管内各信用保証協会に対し、資金供給円滑化信用保証協会基金補助金を交付した（2008 年度補助金確定額：504,190 千円）。

また、中小企業の資金繰り円滑化のため、「緊急保証制度」や「セーフティネット貸付」等の緊急対策の浸透を図るとともに、「中小企業金融貸し渋り 110 番」を通じた中小企業者の要望・意見等への適切な対処に努めた。

(イ) 地域融資動向に関する情報交換会の開催

貸し渋り問題等の中小企業に係る金融情勢について、行政、中小企業団体、金融関係団体、政府系金融機関等の融資に関係する当事者間で共通の認識を保有するため、「地域融資動向に関する情報交換会」を年末（11～12 月）、年度末（2～3 月）の資金需要期にあわせて、九州各県で開催した。

(ウ) 地域中小企業景況ヒアリング調査の実施

地域中小企業の業況について実情を把握するため、中小企業庁職員とともに、福岡県、熊本県、宮崎県において、中小企業、中小企業団体、金融関係団体、政府系金融機関

等を訪問し、ヒアリングを実施した。

(エ) 中小企業金融に関する意見交換会の開催

地域の中小企業者から、業況、資金繰りや、最近の中小企業金融対策に関する評価、政府への要望等について、「生の声」を聴取することを目的として、九州管内 39 ヶ所で開催。

(オ) 信用保証協会に対する検査

信用保証協会の健全かつ適切な業務運営を確保するため、立入検査を 2 件実施した。

(11) 中小企業の再生支援

2003 年 4 月 9 日に施行された「改正産業活力再生特別措置法」に基づき、九州経済産業局が支援機関として認定した各県商工会議所等へ中小企業再生支援協議会事業を委託した。各県の中小企業再生支援協議会では、常駐専門家が中小企業再生に関する相談を受け付け、助言や再生計画策定支援を実施した。

2008 年度委託費確定額：485,883 千円

＜管内協議会の活動実績＞

- ・相談企業数： 2,654 社
- ・再生計画策定完了案件： 263 件

(2009 年 3 月 31 日現在の累計)

6. 「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行に関する業務

(1) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき公正・安全な自転車競技を実施するため、各施行者間の日程調整会議の開催や競輪場及び場外車券売場の施設調査・業務監督を行った。

(管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府)

- ・日程調整会議における管内競輪開催日程の調整
- ・各施行者からの開催届、収支報告等受理・進達業務、競輪場の施設調査の実施
- ・場外車券売場の施設調査の実施
- ・特別競輪、記念競輪開催に対する後援名義、九州経済産業局長賞授与

(2) 「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達、

業務監督を行った。

(管内オートレース場：飯塚)

- ・施行者からの開催届、収支報告等受理・進達業務
- ・特別レース、記念レース等開催に対する後援名義、九州経済産業局長賞授与
- ・オートレース場施設改修計画の事前審査

資源エネルギー環境部

1. 環境・リサイクル等に関する業務

(1) リサイクル促進対策

(ア) 「容器包装リサイクル法」の施行

「容器包装リサイクル法」(2000 年度、完全施行)及び識別表示(2001 年度、義務化開始)の円滑な運用を図るため、関係事業者等からの相談に対応するとともに、容器包装リサイクル法に係わる広報・普及啓発のための説明会等を開催した。

また、容器包装リサイクル法改正(2006 年 12 月施行)に伴い容器包装多量事業者に義務付けられた「排出抑制措置に係る定期報告書」の受理をした。

- ・2008 年度実績 29 件

(イ) 「家電リサイクル法」の施行

「家電リサイクル法」の円滑な運用を図るため、消費者や関係事業者からの相談等に対応するとともに、家電リサイクル法(2009 年 4 月改正)の政令改正に係る広報・普及啓発のための説明会等を開催した。

また、法律の適正な施行を確保することを目的として、家電小売店等を対象とした立入検査等を実施した。

- ・2008 年度実績：52 件

(ウ) 「自動車リサイクル法」の施行

2005 年 1 月に施行された「自動車リサイクル法」の円滑な運用を図るため、自動車ユーザー及び関係事業者等からの相談に対応するとともに、法律の適正な施行を確保することを目的として、関係業者を対象とした立入検査を実施した(2008 年度実績：38 件)

また、行政機関の連携による法律の円滑な施行を図るため、「自動車リサイクル法関係行政連絡会議」を開催した。

(エ) エコタウン事業の推進

ゼロエミッション社会の構築を図り、環境と調和したまちづくりを目指すエコタウン事業を支援した。

管内のエコタウン承認地域：

- ・北九州市：1997 年 7 月
- ・大牟田市：1998 年 7 月
- ・水俣市：2001 年 2 月

また、管内エコタウンの協議会等に参画した。

(オ) その他

オゾン層保護対策として、オゾン層保護対策推進月間（9 月）に普及啓発事業等を実施した。

また、省エネリサイクル法に関する企業からの相談に対応した。

(2) 産業公害防止への対応

(ア) 環境審議会等への参画

福岡県、長崎県、熊本県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、遠賀川、筑後川・矢部川、大淀川の 3 河川に設置された水質汚濁防止連絡協議会等に参画した。

(イ) 産業公害防止対策調査の実施

産業公害を未然に防止するため、2008 年度は『「中国の中小企業における公害防止・省エネルギー対策の取組を促進するための協力方策調査」及び「東南アジアの公害防止・省エネルギーニーズに対する九州地域企業の協力方策調査」』『九州地域における公害防止ガイドラインフォローアップ調査』及び『九州地域における揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制のための排出実態等に関する調査』を行った。

2. 総合エネルギー対策に関する業務

(1) 省エネルギー対策の推進

(ア) エネルギー管理指定工場の指定

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下、「省エネ法」と略す。）改正に伴い、熱と電気を合算したエネルギー使用量が原油換算で 1,500 kl 以上の第一種・第二種のエネルギー管理指定工場の指定等業務を実施した。

・第一種エネルギー管理指定工場:613 工場(3,000kl 以上)

・第二種エネルギー管理指定工場:587 工場(1,500kl 以上)

(2009 年 3 月末現在)

(イ) 定期報告書・中長期計画書の審査業務

「省エネ法」に基づき、第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場から提出される「エネルギーの使用状況の定期報告書」及び第一種エネルギー管理指定工場から提出される「省エネの取り組みに関する中

長期計画書」の内容を審査し、指導及び助言を実施した。

(ウ) 第一種エネルギー管理指定工場の現地調査

2000 年 1 月の総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会において、エネルギー使用の合理化の徹底を図るため、2001 年度から年度別に業種を指定し、工場調査を実施することが決定されたことを受け、管内の第一種エネルギー管理指定工場に対し、エネルギーの使用合理化に係る判断基準の遵守状況のチェックを主体とした工場調査を実施した。なお、2008 年度からは業種指定のほかに無作為抽出の 200 工場(2008 年度九州経済局 1 種 6 工場 2 種 12 工場)が追加された。

調査年度	対象業種	対象工場
2001 年度	3 業種 (鉄鋼、非鉄金属、紙・パルプ)	35 工場等
2002 年度	4 業種 (繊維工業、出版・印刷・同関連産業、化学工業、ガス業)	52 工場等
2003 年度	3 業種 (石油・石炭製品製造業、窯業・土石製品製造業、熱供給業)	44 工場等
2004 年度	5 業種 (プラスチック製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業)	85 工場等
2005 年度	13 業種 (通信業、放送業、航空運輸業、各種商品小売業、郵便貯金取扱機関・政府関係金融機関、保険業、不動産賃貸業・管理業、旅館その他の宿泊所、教育、郵便局、国家公務、地方公務、製造業等の本ビル)	42 工場等
2006 年度	23 業種 (農業、水道業、情報サービス業、銀行業、医療業、教育)	39 工場等
2007 年度	26 業種 (木材・木製品製造業、金属製品製造業、廃棄物処理業)	41 工場等
2008 年度	5 業種 (鉱業、食料品製造業、輸送用機器製造業、電気業、衣料品その他製造業)	44 工場等

(エ) 普及広報

省エネルギー月間（2 月）を中心として、省エネルギーの普及広報を実施した。具体的には、省エネルギーパネル展示・パンフレット配布による広報のほか、九州地区省エネルギー推進大会を開催し、その周知徹底を図るとともに、優良エネルギー管理指定工場の表彰等を行った。

(2) 新エネルギーの導入促進

(ア) 地域新エネルギービジョン

地域における新エネルギー導入の促進を図るため、管内自治体に対し、NEDO技術開発機構との連携によるビジョン策定に関する指導・助言を行った。

(イ) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に係る設備認定業務

「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」において規定されている「新エネルギー等発電設備」の認定業務を実施した。

(ウ) 燃料電池・水素関連に係る業務

2008年10月22日～24日、北九州市において、燃料電池・水素関連分野の「産学官連携・交流の拡大」と「水素社会に向けた社会的受容性の拡大」を目的とした「水素エネルギー先端技術展2008（技術展、セミナー）」を関係機関と連携して開催した。

(エ) 九州地域バイオマス関係機関連絡会議

2003年12月、九州地域の各省の出先機関及び県等との間での情報交換、連携した普及啓発等を目的として「九州地域バイオマス関係機関連絡会議（九州経済産業局及び九州農政局等で構成）」を設置。本連絡会議の関係機関連携事業の一環として、2008年10月22日～24日、北九州市において開催された「エコテクノ2008」に「バイオマス・ニッポン in 九州」ブースを設置するとともに、24日、「バイオマス・ニッポン in 九州セミナー～食料と競合しないバイオ燃料の推進～」を開催した。

(オ) バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業

バイオマス及び雪氷熱の未活用エネルギーの利用について、自らが事業化を将来的に展望する企業、地方公共団体に対し、事業化の調査に要する経費を補助した。

・交付件数 2008年度：6件

(カ) 太陽光発電関連

九州地域の関係者間の交流促進を通じた太陽光発電の普及啓発、太陽光発電産業の更なる成長・発展を目的とした「九州地域太陽光発電関係団体連絡会」を2008年7月1日に実施した。また、2008年10月24日に「エコテクノ2008太陽電池セミナー」を開催した。

(キ) 普及・広報

2009年1月15日にグリーン電力証書の普及に重点を置いた「グリーンエネルギー利用拡大セミナーin福岡」を

開催した。また、グリーン電力証書の活用を促す「グリーン・クリスマス・ライトアップ」事業を実施した。その他、地方公共団体、一般市民等を対象としたセミナー等により、エネルギー問題の現状と課題等の情報提供を行った。

(3) 総合エネルギー対策の推進

(ア) 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報共有等を図り、地方公共団体をはじめ地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組を促進するため、国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議」（事務局は九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所）第4回会議を、2008年6月27日に開催した。

会議では、地域における自主的な温暖化対策を促すため、

(A) 国からの温暖化問題に関する情報提供の実施

(B) エネルギー・温暖化対策の具体的行動に関する情報提供・普及啓発を促進することを目的として広報分科会等の活動状況の報告

(C) 地域の温暖化対策の取組状況の報告

が行われた。

また、国、県、政令市等の関係機関が連携しながら実施していく事業として、「キャンドルナイト（冬至）、ブラックイルミネーション（夏至）の推進事業」をはじめとした6事業に取り組むことが合意された。

・広報分科会

2005年7月14日に第1回広報分科会を開催し今後の活動方針として、同分科会のホームページの開設及び、環境とエネルギーを考える月間「エナコロジーマンス」を主催することなどが決定されたことを受け、開設したホームページに関係団体のイベント情報等を掲載し、関係機関とのリンクなど情報共有を図った。2008年度エナコロジーマンスについては地域から75の事業登録を受け、ポスター・リーフレットなどによる共同広報を実施。延べ50.7万人のイベント参加を得た。

さらに、地域内におけるイベント等開催情報や最新ニュースなどの情報共有を円滑に進めるため、2006年8月よりメールによる情報提供業務を開始した。管内自治体、企業担当者、商工会など地域組織、オピニオンリーダー、教育関係者など約1,900件（2009年3月末現在）への情報

提供を月3～4回程度実施した。

(イ) 総合エネルギー広報・原子力広報

エネルギーや環境に関する各々の問題を、国民が自らの課題として、その解決に向けた行動を実践することを最終目標として、シンポジウム等による地域普及啓発事業を委託事業として2件実施した。またオピニオンリーダー（省エネ普及活動実践者等）を対象としたセミナーを開催しオピニオンリーダーの底上げとネットワーク化を促進する事業を2ヶ所で実施した。

また、原子力に関して立地計画が具体化している地域において、立地手続きを促進するため、エネルギーや環境の問題に関する理解促進のためイベント等の事業を6件実施した。

3. 石油業に関する業務

(1) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

(ア) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づく揮発油販売業者（ガソリンスタンド運業者）及び揮発油・軽油特定加工業者の登録、変更登録、氏名等変更届出、石油製品の輸入届出等の受理及び給油所における揮発油品質維持計画の認定に関する業務を行った。

	件数
登録揮発油販売業者数	2,761 者
登録給油所数	5,645 箇所
登録揮発油・軽油特定加工業者数	4 者
登録加工場所数	4 箇所

(2009 年 3 月末現在 九州地域所在分)

業務処理件数

	2007 年度	2008 年度
新規登録	32 件	26 件
変更登録	273 件	361 件
諸届出受理	622 件	780 件
品質維持計画認定	3,183 件	2,436 件

(イ) 消費者保護の観点から、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の遵守状況の把握と、粗悪な揮発油、軽油及び灯油が販売されないよう立入検査等を行った。

	2007 年度	2008 年度
立入検査件数	65 件	76 件

(2) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

(ア) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく九州

経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、2009 年 3 月末現在で、10,880 事業所である。

(イ) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく石油販売業開始届出、廃止届出、変更届出を受理した。

業務処理件数

	2007 年度	2008 年度
開始届	283 件	279 件
廃止届	336 件	434 件
変更届	398 件	419 件

(ウ) 石油連盟等資料により石油需給状況の把握に努めている。

(3) 石油製品流通合理化の支援

離島地域における石油製品の運送費用の低減を図るため、石油製品の流通合理化への支援を行った。（石油製品販売業構造改善対策事業費補助金）

・新上五島町（流通合理化計画策定支援事業）

(4) 液化石油ガスの取引の適正化

(ア) 家庭用液化石油ガスの取引に関する一般消費者等からの苦情に対しては、関係機関と連携をとって迅速に対応した。

(イ) 消費者利益の保護及び液化石油ガス産業の健全な発展を図るため、消費者、販売業者、行政関係者からなる懇談会を開催し、液化石油ガスの流通及び取引の適正化に関する意見交換を行った。

(ウ) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく届出書・報告書の受理等を行った。なお、2009 年 3 月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス販売事業者は 29 者であった。

業務処理件数

	2007 年度	2008 年度
変更届 ・承継届	148 件	97 件
報告書	32 件	33 件

(5) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため 1978 年度から石油貯蔵施設立地対策等交付金制度が設けられた。

2008 年度の交付金事業の実施主体は、直接交付金が 4

県、事務交付金が6県、間接交付金については6県内の54市町村であり、総計134事業に対し961,143,269円を交付した。

4. 鉱業に関する業務

(1) 鉱業権設定出願の処分

(2008年度)

	採掘・試掘出願		
	陸域	海域	小計
前年度繰越	101	13,228	13,329
受理	105	0	105
処理	112	0	112
未処理	94	13,228	13,322
	租鉱権の 設定出願	試掘権・租鉱権の 存続期間延長申請	
		試掘権	租鉱権
前年度繰越	0	0	0
受理	3	61	0
処理	3	61	0
未処理	0	0	0

鉱業登録

	2007年度	2008年度
登録	174件	328件
鉱業原簿の謄本(抄本)の 交付及び閲覧	179件	166件

(2) 鉱業の実施

(ア) 事業着手義務

	2007年度	2008年度
事業着手の延期認可	709鉱区	738鉱区
事業休止の認可	30鉱区	55鉱区

(イ) 施業案

	2007年度	2008年度
試掘施業案の受理	0鉱山	0鉱山
採掘施業案の認可	23鉱山	17鉱山
租鉱施業案の認可 (採掘施業案の認可の内数)	7鉱山	3鉱山

(ウ) 諸届出

	2007年度	2008年度
鉱業事務所設置届	7鉱区	4鉱区
鉱業代理人選任・変更届	74鉱区	37鉱区

(エ) その他

	2007年度	2008年度
鉱業監督	9鉱山	11鉱山

(3) 鉱業法施行

	2007年度	2008年度
鉱業権の取消し	10件	9件

(4) 石炭鉱業

	2007年度	2008年度
石炭採掘照会	151件	112件

(5) その他調査

	2007年度	2008年度
埋蔵鉱量統計調査	0鉱山	0鉱山
生産計画(実績)調査	0鉱山	0鉱山

(6) 稼行鉱山数

稼行鉱山数として全49鉱山の内訳は次のとおりであった。

金属鉱山	5鉱山
金・銀鉱	4鉱山
鉄鉱	1鉱山
非金属鉱山	35鉱山
石灰石	21鉱山
けい石	11鉱山
ろう石	1鉱山
耐火粘土	2鉱山
滑石	0鉱山
可燃性天然ガス鉱山	7鉱山
石炭鉱山	1鉱山
附属製錬場	1カ所

5. 砂利採取・採石業に関する業務

(1) 砂利・採石業務状況報告書の回収

	2007年度	2008年度
砂利採取業	255件	322件
採石業	501件	485件

(2) 採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、指導した。

	2007年度	2008年度
技術指導件数	2件	2件

(3) 特定災害防止準備金

当準備金は、岩石の採取に伴う災害を防止するための跡地処理工事を円滑に進めるため、整地・埋戻し・緑化等の採掘跡地処理工事のための費用を準備金として積み立て

るものである。

認定件数及び認定金額（累計）

- ・ 2007 年度： 45 件 6,141 百万円
- ・ 2008 年度： 45 件 6,141 百万円

6. 電気の供給条件の適正化に関する業務

(1) 供給サービスに関する監査

一般電気事業者及びガス事業者の供給業務が関係法令等に基づき、公平、かつ合理的に行われているか否かについて監査を行った。

(ア) 一般電気事業者

	2007 年度	2008 年度
監査実施回数	7 回	7 回

(イ) ガス事業者

	2007 年度	2008 年度
監査実施回数（現地監査）	13 回	11 回
監査実施回数（書面監査）	18 回	20 回

(2) 財務諸表等に関する監査

電気事業者及びガス事業者の会計処理が関係法令等に基づき、適正に行われているか否かについて監査を行った。

(ア) みなし卸電気事業者

	2007 年度	2008 年度
監査実施回数	6 回	6 回

(イ) ガス事業者

監査実施回数

	2007 年度	2008 年度
監査実施回数（現地監査）	11 回	9 回
監査実施回数（書面監査）	18 回	20 回

7. 電力の需給計画等に関する業務

(1) 電力供給計画等の検討

電気事業者が法令に基づき、提出する電力供給計画の内容について検討を行った。

(2) 電気の需給調整に関する調査、指導

電力会社の電力需給状況を把握し、発電設備の合理的な運用、他社との融通及び発電用燃料使用状況等給電運用に係る調査指導を行った。

	2007 年度	2008 年度
電力需給会議の開催	12 回	12 回

(3) 特定供給の許可

特定供給の許可に係る相談業務等を行った。

	2007 年度	2008 年度
許可件数	12 件	5 件

(4) 九州地方電源地域連絡協議会

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

8. 「発電用施設周辺地域整備法」等電源三法に係る交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を交付した。

（単位：億円）

	2007 年度	2008 年度
電源地域産業育成支援補助金	0.2	0.3
電源立地地域対策交付金	76.4	74.9
広報・安全対策等交付金	1.0	0.9

9. ガス事業に関する業務

管内の一般ガス事業者（28 事業者、うち 1 社は経済産業省所管）及び簡易ガス事業者（258 事業者、1,228 地点群）の事業規制、監督、指導を行った。

（2008 年度）

項 目	一般ガス	簡易ガス	計
ガス事業許可	0（0）	3	3
供給区域等変更許可	8（6）	38	46
供給約款設定認可	0（0）	5	5
供給約款変更認可	2（1）	222	224
供給約款変更届出	18（7）	154	172
選択約款届出	8（3）	17	25
選択約款変更届出	19（0）	12	31
特別供給条件の認可	2（0）	1	3
ガス工作物変更届出	5（0）	33	38
立入検査	0（0）	34	34

（注）一般ガスの（ ）内は内数で、経済産業省本省が所轄している西部瓦斯(株)が写しを提出した件数

産業クラスター及び局のプロジェクト等

1. 九州シリコン・クラスター計画に関する業務

九州シリコン・クラスター計画は、半導体技術に関する産学官連携等による知的創造の好循環を創出し、世界に通用する新事業や技術を生み出すクラスターの形成により、九州半導体産業の競争力強化を目的として 2001 年度から推進しており、2008 年度は次の事業を実施した。

(1) 九州半導体イノベーション協議会に対する支援

九州シリコン・クラスター計画の推進組織である九州半導体イノベーション協議会（2002 年 5 月設立）が実施する次の事業を支援した。

(ア) ネットワーク形成事業

- ・総会・企画運営委員会の開催
- ・クラスターマネージャーの配置

(イ) 連携促進事業

- ・エグゼクティブ交流会（福岡市）
- ・アライアンス研究会（福岡市）
- ・アライアンス募集事業（新たなビジネス具現化のため、効果的アライアンス構築を目的とした事業につき必要な費用の一部を補助）

- ・全九州半導体技術フォーラム（熊本市）
- ・MAP & RTS 2008（福岡市）
- ・第 12 回 LSI デザインコンテスト in 沖縄

(ウ) 販路開拓事業

- ・セミコンジャパン 2008 出展支援（千葉市）
- ・チャレンジマーケット企業内覧会（福岡市、北九州市、大分市）
- ・イノベ応援団の配置と事業化支援事業（福岡市、熊本市）

(エ) 技術開発支援事業

- ・技術創造研究会（北九州市）
- ・Shisaku 工房（製品、技術開発力の向上を図るため試作支援を実施）
- ・評価工房（製品をビジネスレベルで評価）
- ・SIIQ DIRECT（企業が一体となったネットワーク型ビジネスソリューション事業）

(オ) 人材育成事業

- ・地域連携型人材育成事業 IKKAN、IKKAN SUMMARY

（九州大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、福岡大学）

こうした活動を支援するため、広域的新事業支援連携等事業費補助金を次のとおり交付した。

（推進組織）

（財）九州地域産業活性化センター 37,670,698 円

（拠点組織（一般型））

（財）くまもとテクノ産業財団 5,015,747 円

（財）大分県産業創造機構

4,656,140 円

2. 九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（K-RIP）に関する業務

「九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ」は、九州地域の環境ビジネスの育成・振興を通じて、九州地域を循環型経済社会の実証的モデルとするとともに、環境・リサイクル産業という新規産業を創出することにより、九州経済の活性化を図ることを目的として、環境・リサイクルに携わる産学官の連携組織として 1999 年 11 月に設立された。2008 年度は次の事業を実施した。

(1) K-RIP に対する支援

「九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ」が実施する次の事業を支援した。

(ア) 情報・交流部会事業

- ・情報提供事業（ホームページ整備、メールマガジン配信、情報誌作成等）
- ・九州環境クラスター大学産業人材育成コース（宮崎県延岡市）
- ・九州環境クラスター大学若手人材育成コース（九州工業大学、立命館アジア太平洋大学）
- ・エコ塾（12 回、福岡市、熊本市）
- ・バイオマスフォーラム in 大隅（鹿児島県鹿屋市）
- ・環境技術交流会（福岡市、久留米市他）
- ・環境ビジネス推進フォーラム（福岡市）
- ・環境ビジネス交流会（福岡市）
- ・九州環境クラスター合同成果発表会（長崎県佐世保市）

(イ) ビジネス創出部会事業

- ・K-RIP プロジェクト支援（採択 5 件）
- ・エコテクノ 2008 出展支援（北九州市）（6 社）
- ・エコプロダクツ 2008 出展支援（東京都）（3 社）
- ・九州環境ビジネス大賞（表彰件数 5 件）
- ・K-RIP 販路開拓プロジェクト（採択 3 件）
- ・専門家派遣事業（9 社）

(ウ) 国際ビジネス部会

- ・九州・大連環境ビジネス商談交流会（北九州市）
- ・九州・アジア環境ブランドシンポジウム（北九州市）
- ・中国環境ビジネスセミナー（北九州市）
- ・「K-RIP 大連市環境産業交流に関する覚書」の締結（福岡市）

・「遼寧省環境ビジネスミッション」の派遣（中国大連市、瀋陽市）

・半月・始華K－R I P 専門家派遣招聘セミナー（韓国始華市）

・九州・韓国環境セミナー（福岡市）

・九州・韓国環境ビジネス商談交流会（北九州市）

・九・中・韓3カ国実務者意見交換会（北九州市）

(エ) その他の事業

・総会・役員会（福岡市）

・部会運営及びK－R I P 戦略会議（福岡市）

こうした活動を支援するため、広域的新事業支援連携等事業費補助金を次のとおり交付した。

（推進組織）

（財）九州産業技術センター	25,711,182 円
---------------	--------------

（拠点組織（一般型））

（財）北九州産業学術推進機構	4,992,584 円
----------------	-------------

（財）長崎県産業振興財団	6,807,644 円
--------------	-------------

（株）みなまた環境テクノセンター	4,706,172 円
------------------	-------------

（財）奄美市農業研究センター	4,668,387 円
----------------	-------------

（財）宮崎県産業支援財団	4,150,294 円
--------------	-------------

3. 九州地域バイオクラスター計画に関する業務

九州地域バイオクラスター計画は、次世代の牽引産業として期待されているバイオ産業（中でも九州のポテンシャルを活かし機能性食品・健康食品分野に特化）の育成・振興を通じて、新事業や技術を創出し、九州地域経済の自律的・内発的な発展につなげることを目的に、2007 年9月に「九州地域バイオクラスター戦略ビジョン」を策定し、九州で3番目（全国18番目）の産業クラスターとして取り組みを開始した。2008年度は次の事業を実施した。

(1) 九州地域バイオクラスターシンポジウムの開催

(ア) 九州地域バイオクラスター推進協議会総会の開催に合わせ、バイオベンチャーフォーラム in 福岡を開催した。（2008 年6月）

鹿児島県工業倶楽部の総会と連携してバイオベンチャーフォーラム in 鹿児島を開催した。（2008 年5月）

(2) 九州地域バイオクラスター推進協議会に対する支援

九州地域バイオクラスター計画の推進組織である九州地域バイオクラスター推進協議会（2007 年9月設立）が

実施する次の事業を支援した。

(ア) ネットワーク形成事業

・総会・企画運営委員会の開催

・クラスターマネージャーの配置

・九州地域バイオ関連企業データベースの作成

(イ) 新事業創出支援事業

・機能性評価ネットワークの構築

・提案公募型農商工連携等研究会設置事業

・IM と弁護士・弁理士とのネットワーク構築事業（久留米市、鹿児島市、長崎市、熊本市）

・フードバイオビジネススクール事業

（崇城大学が産業人材育成の3カ年プロジェクトを受託。初年度はカリキュラム開発及びテキスト作成を実施）

(ウ) 連携促進事業

・研究機関等現地研修会（熊本市）

・バイオトレーニングの開催（バイオ分野の初任者教育）

・バイオイブニングカフェの開催（産学研究交流会）

・販路開拓事業

・地場中核企業や大手企業とのアライアンスマッチング事業（福岡市、熊本市）

・アンチエイジングカフェ（A2C）（福岡市、鹿児島市、大分市）

(エ) 展示会出展事業

・食品開発展 2008（2008 年10月：東京都）

・全国バイオビジネスマッチング in 札幌 2008（2008 年9月：札幌市）

・アグリビジネス創出フェア（2008 年10月：東京都）

・アグリビジネス創出フェア in 九州（2008 年11月：久留米市）

・アジア国際ビジネスミーティング（2008 年10月：久留米市）

(オ) 情報提供事業

・協議会ホームページの運用

・協議会パンフレット等の作成

・会報誌「fh」の発行

・メルマガ配信 等

こうした活動を支援するため、広域的新事業支援連携等事業費補助金を次のとおり交付した。

（推進組織）

（財）くまもとテクノ産業財団	22,086,280 円
----------------	--------------